

【岐阜県収入証紙の郵送販売について】

●郵送による取扱い場所

店舗名	住所	電話番号
ファミリーマート岐阜県庁店	〒500-8384 岐阜市薮田南2丁目1-1	058-268-6080

※ ファミリーマート岐阜県庁店における電話応対及び店頭販売の時間は、午前8時30分から午後5時30分までです。

※ また、岐阜県庁内にあるため、県庁の閉鎖日(土、日、祝日、年末年始の休暇)は営業しておりません。

●購入方法

- ・現金書留で、上記住所『ファミリーマート岐阜県庁店』宛てに、以下の＜同封するもの＞を郵送してください。

※ 現金書留は、金額に応じて料金が異なります。料金の詳細は郵便局にてご確認ください。

＜同封するもの＞

- 県証紙購入額分の現金
- 購入する証紙の券種、枚数、及び購入者の電話番号を記した用紙
(内容の確認をさせていただく場合があります。携帯電話など日中に連絡のとれる電話番号の記載をお願いします。)
- 領収書が必要な場合は、領収書の宛名を記した用紙
- 返信用封筒
 - ①返信先の・郵便番号・住所・氏名をご記入ください。
 - ②収入証紙の購入額等に応じた切手を貼付してください。(金額以下参照)
(返信用切手代金の不足があると発送が遅れます)
 - ③速達をご希望の場合は返信封筒に【速達】と朱書きのうえ速達料金260円分の切手を加算してください。(令和6年9月30日まで)
令和6年10月1からは300円に料金変更

【返信に必要な額の切手代 例】

収入証紙の購入額	返信投函日 令和6年9月30日 まで	返信投函日 令和6年10月1日 から
	郵送料(定形郵便25g以内の場合)	郵送料(定形郵便50g以内の場合)
5万円以内	434円 (簡易書留代金350円 + 郵便料金84円)	460円 (簡易書留代金350円 + 郵便料金110円)
10万円以内	564円 (一般書留代金480円 + 郵便料金84円)	590円 (一般書留代金480円 + 郵便料金110円)

(注)以下の場合は郵便局またはファミリーマート岐阜県庁店にご確認ください。

- ・収入証紙購入金額が10万1円超の場合
- ・返信封筒が定形外の場合
- ・返信封筒が定形だが返信の重さが25g超の場合(令和6年9月30日まで)、令和6年10月1からは50g超になる場合

●郵送による購入をご希望の方は、事前に『ファミリーマート岐阜県庁店』にお電話をお願いします。